

川崎西法人会からのお知らせ vol.99

かわにし

多摩区・麻生区の「地域」「企業」「税」についての情報です。

夏

2018

川崎市緑化センター



法人会キャラクター
「けんた」

地域の元気な企業紹介	2
地域を歩いて	3
第6回通常総会開催の報告	4
正味財産増減計画書案内	5
川崎西税務署からのお知らせ	6、7
地方税のお知らせ	8、9
かわにし100号の告知	10
活動報告	11
街のトピックス	12
無料相談	13
行事予定・新入会員紹介とお知らせ	14
かわにしニュース&クイズ	15

麻生区のひまわり



公益社団法人

川崎西法人会

<http://www.kawasakinishihojinkai.or.jp/>

法人会会員 地域の元気な 企業 紹介

麻生区

門間亜砂子税理士事務所

〒215-0004 川崎市麻生区万福寺6-1-2-1209
TEL:044-701-1135/080-7799-4438
HP:https://www.shinyuri-zeirishi.com
<業務内容>税理士・行政書士業務



代表の門間 亜砂子さん。

お客様一人ひとりに、気持ちの込もった対応を心がけています。

大学卒業後、法律事務所での事務職や大手税理士法人、個人税理士事務所での勤務を経て、28年12月に地元新百合ヶ丘にて税理士事務所を立ち上げた門間さん。

門間さんは幼稚園、小学校、中学校、高校、大学をすべて地元から通った根っからの地元っ子。そんな地元で貢献したいという思いから、40歳の節目に独立を決意。同時期に他の税理士事務所からの誘いが何件もあったが、考えぬいた結果、自分の思いをかなえられると考え、一人で開業することに。最初は営業が大変で、ホームページを立ち上げ、地道な営業活動が続けるうちに、地域や法人会などのつながりができたり、お客様をご紹介いただいたりして、

やっとお仕事軌道に乗ってきたところのこと。

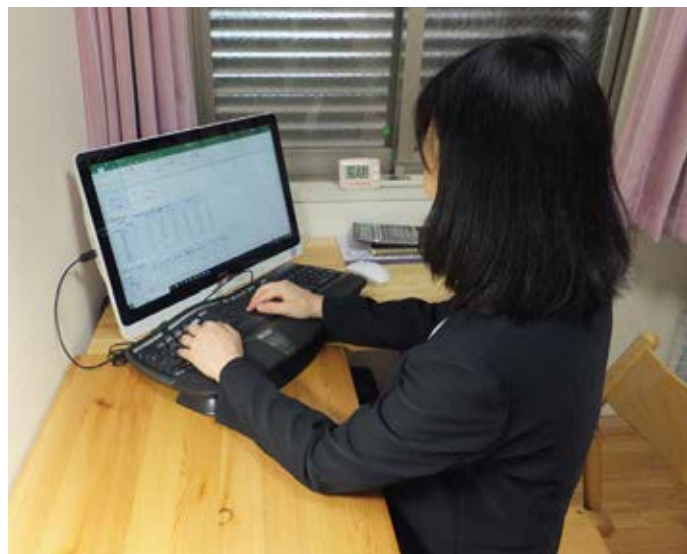
「税理士という、節税や減税が主とした業務というイメージがあるかと思いますが、このエリアでは相続関係のご相談も多くあります。法律事務所勤務していた経験を活かして、お客様が面倒やつらいと思っていること、頼る人がいないなどのお悩みを解決するお手伝いや、自分が話を伺うことでお客様が前向きな方向へ進むことができらばと思って、日々業務に取り組んでおります。相続の相談では、いわゆる『争族』に発展するケースがよくあります。そういった場合には、今までの職歴や地元のネットワークを活かして、弁護士の先生をご紹介させていただくなどして、問題解決の糸口になれ

るようにと努力しております」と門間さん。

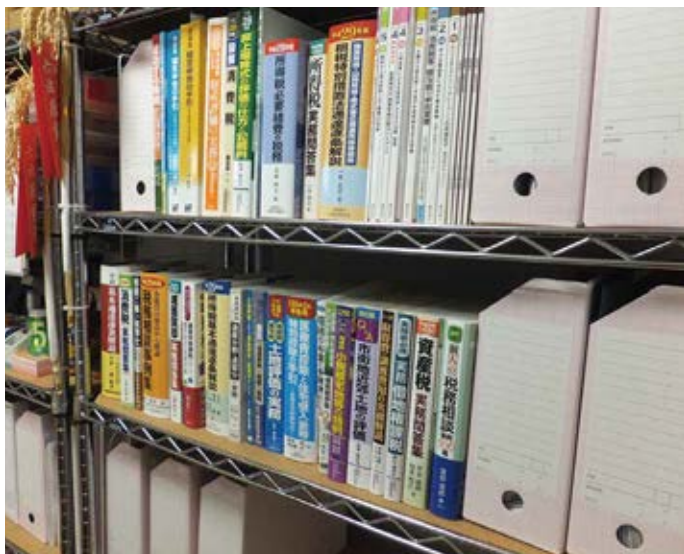
どんな相談内容であろうと、人と人とのコミュニケーションが一番大切で、お客様一人ひとりの気持ちに寄り添った親身な対応を心掛け、単なる税務申告で終わらせないという姿勢が取材時にも伝わってきた。

最後に「相談してよかった、問題が解決してもう会えなくなってしまうのがさみしいなど感謝の気持ちを直接いただくこともあります。それが原動力になっています。これからも一つひとつのご依頼に対して真摯に取り組んでいきたい」と語ってくれた。

起業、相続対策、遺言書の作成など先々のこととは思わずに今から相談してみるのもいいかもしれません。



集中して業務に取り組む様子。



本棚には専門書が並ぶ。

地域を歩いて



江戸時代の 左官職人が描いた「鍔絵」



登戸駅から10分ほど歩き、多摩陸橋をくぐったところにある登戸稲荷社には、当時の左官職人たちの腕のうかがい知ることのできるものが残されている。登戸稲荷社は、武田氏の家臣である吉沢兵庫という人物がこの地で帰農した際、その邸内に鎮守として建てたのが始まりと伝えられている。以来、登戸村の鎮守様として信仰を集めてきたが、江戸時代の寛政年間（1800年の初め）に火災で焼失した。稲荷社の本殿はこの後の再建と伝えられるが、その外壁に当時の左官職人によって描かれた「鍔絵（こてえ）」が現存しているのだ。（本殿左側壁面）

鍔絵とは、漆喰を用いて作られるレリーフのことで、財を成した豪商や網元が母屋や土蔵を改築する際に、外壁の装飾として用いたものだ。鍔絵は家主の富の象徴であったため、その多くが着色された漆喰を用いて極彩色で表現されていたという。左官職人が鍔一本で仕上げたことからこの名がついたが、鍔さばき一つでまるで立体の絵

のように仕上げる技には、眼を見張るものがあり、職人らの自慢の腕の競いどころとなっていた。1815（文化12）年に伊豆の松崎で生まれ育った入江長八（伊豆長八）は、その緻密な技法と彩色で鍔絵を芸術の域に高めたが、明治になって東京左官組合が発行した「左官職工事業各等級」には、壁塗りを行う「普通」の他に「美術」という区分が設けられており、このことを物語っている。

蝉しぐれが流れる夏のある日、登戸稲荷社を訪れると、本殿の外壁にはるか200年前もの鍔絵が、惜しげもなくその姿を見せていた。繊細かつ迫力あるタッチで描かれた、宙を駆け抜けるキツネや波間を泳ぐ龍。鍔絵の中には、何人かの左官職人の名前が記されていたが、一説によれば伊豆の長八の高弟であった江戸芝の庄太郎の作とも伝えられている。

本殿左側面の鍔絵。波と竜が描かれている。



稲荷社



脇障子



水銀灯に代わる照明 無電極ランプ

1/3 の消費電力 60,000 時間の長寿命 水俣条約クリア照明

節電照明はニッケン

メール便・ポスティングもお任せください!



株式会社ニッケン石橋

川崎市多摩区堰 1-15-30

www.nikkenmailbin.co.jp TEL044-829-5614



第 6 回通常総会が開催されました

平成30年6月15日(金)に通常総会が開催され上程1議案が提案通り承認されました。その後交流懇親会が開催され、盛会のうちに終了しました。

日時 平成30年6月15(金)午後3時30分より

会場 ホテルモリノ新百合丘



第6回通常総会

第一部 通常総会

川崎西税務署篠原幹根署長の紹介のあと、鈴木会長が法人会を代表して、ご参加と日頃のご支援に対するお礼、および活動実績を踏まえて一層の努力を傾注すること、並びに事業活動等の活性化を要旨とする抱負を述べるとともに今後一層のご支援をお願いする旨の挨拶を行った。

つづいて、平成29年度会員増強表彰が行われ、鈴木会長より表彰状が贈られた。

受賞者

会員増強功労者表彰

ブロックの部 柿生ブロック



鈴木 憲治 会長

その後、議長選出、出席者数の報告、議事録署名人の指名のあと報告事項と決議事項に入った。

報告事項

1.平成29年度事業報告の件

2.平成30年度事業計画の件

3.平成30年度収支予算の件

決議事項

第1号議案

平成29年度収支決算報告承認の件<監事監査報告>

を上程、満場一致で原案通り可決承認された。



表彰状授与

第二部 交流懇親会

懇親会出席の来賓の紹介に始まり、鈴木会長、川崎西税務署篠原署長、高津県税事務所久野所長、川崎商工会議所加治副会頭、の挨拶のあと、しんゆり市税事務所石川所長の乾杯発声により開宴、終始和やかな雰囲気うちに終了しました。



懇親会風景

平成 30 年度事業計画書概要

《事業活動基本方針》

川崎西法人会は、「税のオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」との法人会の「理念」に則り、「健全な納税者の団体」とあると同時に、「よき経営者をめざすものの団体」として、納税意識の向上と会員企業の繁栄並びに地域社会の健全なる発展に貢献し、課題である組織の強化(会員増強)を図り、公益社団法人として社会的使命を果たすことに努めてまいります。

《重点実施事項》

1. 公益社団法人として公益事業への積極的な取組み
2. 会員増強運動による組織の強化とブロック・委員会・部会活動の活性化
3. 健全な納税者の団体として、納税意識の高揚と税務行政への協力と税制への提言活動
4. 税務コンプライアンス向上のための「自主点検シート」の利用促進

《主な事業活動》

1. 税知識の普及と納税意識・納税道義の高揚並びに財政・税務に調査研究・提言に関する事業
2. 地域中小企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業
3. 地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする事業
4. 会員相互の情報交換並びに交流に関する事業、経営支援事業及び入会促進に関する事業等を推進してまいります。

平成 29 年度正味財産増減計算書概要 (平成29 年4月1日～平成 30 年3月31日)

(単位：円)

大科目	当年度	前年度	増 減	大科目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				2. 経常外増減の部			
1. 経常増減の部				(1) 経常外収益計	0	0	0
(1) 経常収益				(2) 経常外費用計	0	0	0
基本財産運用益	500	1,253	△ 753	固定資産売却損	0	0	0
受取会費	16,182,625	16,718,450	△ 535,825	当期経常外増減額	0	0	0
事業収益	850,110	800,660	49,450	3. 他会計振替額	0	0	0
受取補助金等	10,657,250	9,923,680	733,570	税引前当期一般正味財産増減額	4,669,818	2,550,678	2,119,140
受取負担金	4,824,574	4,880,415	△ 55,841	法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
雑収益	999,373	1,206,162	△ 206,789	当期一般正味財産増減額	4,599,818	2,480,678	2,119,140
経常収益計	33,514,432	33,530,620	△ 16,188	一般正味財産期首残高	64,811,256	62,330,578	2,480,678
(2) 経常費用				一般正味財産期末残高	69,411,074	64,811,256	4,599,818
公益目的事業費	17,044,256	18,247,968	△ 1,203,712	II 指定正味財産増減の部			
収益事業等事業費	8,325,487	8,682,470	△ 356,983	受取全法連助成金	9,089,800	8,284,700	805,100
管理費	3,474,871	4,049,504	△ 574,633	一般正味財産への振替額	△ 9,089,800	△ 8,284,700	△ 805,100
経常費用計	28,844,614	30,979,942	△ 2,135,328	当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期経常増減額	4,669,818	2,550,678	2,119,140	指定正味財産期首残高	0	0	0
				指定正味財産期末残高	0	0	0
				III 正味財産期末残高	69,411,074	64,811,256	4,599,818

※「前年度」は平成 28 年度正味財産増減計算書概要になります

平成 30 年度正味財産増減計算予算書概要 (平成 30 年4月1日～平成 31 年3月31日)

(単位：円)

大科目	本年度	前年度	増 減	大科目	本年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				2. 経常外増減の部			
1. 経常増減の部				(1) 経常外収益計	0	0	0
(1) 経常収益				(2) 経常外費用計	0	0	0
基本財産運用益	500	1,500	△ 1,000	3. 他会計振替額	0	0	0
受取会費	17,000,000	16,800,000	200,000	税引前当期一般正味財産増減額	668,198	1,681,486	△ 1,013,288
事業収益	772,600	552,500	220,100	法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
受取補助金等	10,724,150	10,124,650	599,500	当期一般正味財産増減額	598,198	1,611,486	△ 1,013,288
受取負担金	5,414,000	5,542,000	△ 128,000	一般正味財産期首残高	64,811,256	59,550,224	5,261,032
雑収益	715,400	703,800	11,600	一般正味財産期末残高	65,409,454	61,161,710	4,247,744
経常収益計	34,626,650	33,724,450	902,200	II 指定正味財産増減の部			
(2) 経常費用				受取全法連助成金	9,685,700	9,089,800	595,900
公益目的事業費	20,520,322	18,367,555	2,152,767	一般正味財産への振替額	△ 9,685,700	△ 9,089,800	△ 595,900
収益事業等事業費	9,557,090	9,739,804	△ 182,714	当期指定正味財産増減額	0	0	0
管理費	3,881,040	3,935,605	△ 54,565	指定正味財産期首残高	0	0	0
経常費用計	33,958,452	32,042,964	1,915,488	指定正味財産期末残高	0	0	0
当期経常増減額	668,198	1,681,486	△ 1,013,288	III 正味財産期末残高	65,409,454	61,161,710	4,247,744

※「前年度」は平成 29 年度正味財産増減計算予算書概要になります

平成31年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

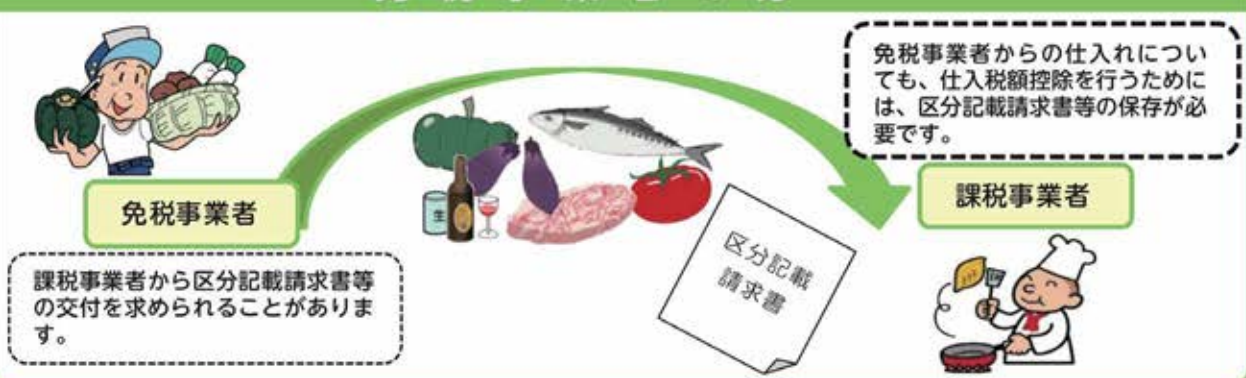
- 飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- 新聞** 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



- 全ての事業者** 飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方 売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
- 飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方 仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
- 免税事業者の方** 課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



平成31年1月からe-Taxの利用手続きが (2019年) より**便利**になります

マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ!

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタ



- ・マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告できます。
- ・既にe-TaxのID(利用者識別番号)を取得している方もe-TaxのID・パスワード(暗証番号)が不要になります。

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ!

ID・パスワード方式に対応した

- ① ID(利用者識別番号)
- ② パスワード(暗証番号)

- ・IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、**運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。**

- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
※マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

平成31年(2019年)1月以降も、引き続き、従来の方式でもe-Taxによる申告書の送信ができます



平成32年(2020年)4月から大法人の電子申告が義務化されます

平成32年(2020年)4月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人等(以下「大法人」といいます。)について、法人税及び地方法人税並びに消費税等の申告書の提出方法が電子申告に義務化されます。

大法人の電子申告の義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めることとされており、平成30年4月からは、以下の点が変更されます。

- 土地の収用証明書等の申告書への添付を省略できます。
- イメージデータ(PDF形式)として送信された添付書類について紙原本の保存を不要とします。
- 法人税の申告書における代表者及び経理責任者の自署押印制度が廃止され、代表者のみの記名押印制度に変更されます。
- 法人が行う電子申告に付すべき代表者の電子署名について、法人の代表者から委任を受けた当該法人の役員・社員の電子署名によることも可能とします。

上記以外の施策も、大法人の電子申告の義務化開始までの期間に順次、実施していく予定です(実施状況等は、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)で公開します。)

■ 地方税(法人事業税・住民税など)の電子申告(エルタックス)

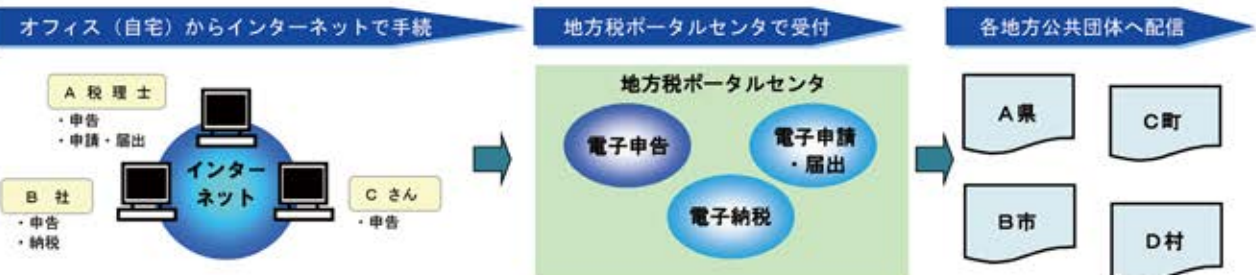
県税

地方税ポータルシステム
エルタックス
eLTAX

※LTAXは全国の地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口システムです。



イメージキャラクター：エルレンジャー



eLTAXで手続きをするメリットは？

- 手続きが自宅やオフィスでできる！
- 複数の申告も一括で処理できる！
- 無料の対応ソフトで申告書がラクラク作成できる！

具体的にどんな手続きができますか？

1 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税(地方法人特別税を含む)
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書や特別徴収関連手続)
- 事業所税

2 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出
- 事業所等新設・廃止申告

3 電子納税

- Pay-easy(ペイジー)を利用して納付します。
- ・ 法人都道府県民税
 - ・ 法人事業税(地方法人特別税を含む)
 - ・ 法人市町村民税
 - ・ 事業所税
 - ・ 個人住民税

※ 地方公共団体ごとの提供サービスにつきましては、各団体のホームページまたはeLTAXのホームページでご確認ください。

eLTAXの利用可能な団体は？

- 全国すべての地方公共団体で導入済です。

給与支払報告書または公的年金等支払報告書の提出については、基準年(前々年)における給与または公的年金等の源泉徴収票の税務署への提出枚数が1,000枚以上であるときは、eLTAXまたは光ディスク等による提出が義務化されています。

給与支払報告書の提出は **eLTAX** による提出をおすすめします。

神奈川県内の状況(平成30年4月1日現在)

区分	サービスを提供している団体
電子申告	法人県民税・事業税、地方法人特別税 個人住民税(給与支払報告書等手続) 法人市町村民税 固定資産税(償却資産) 事業所税
電子申請・届出	神奈川県 県内の全市町村
電子納税	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市 神奈川県 県内の全市町村 神奈川県 横浜市、川崎市

※ 詳しくは各団体にお問い合わせください。

ご利用はeLTAXホームページから
eLTAXの利用可能時間 8時30分から24時まで(土日祝、12/29~1/3を除く)

eLTAX

検索

<http://www.eltax.jp/>

【問い合わせ先】

高津税務事務所 電話044(833)1231

市税の窓口

市税

●市税事務所・市税分室の担当課・係などの電話・FAX番号

お住まいの区または資産の所在する区を担当する市税事務所・市税分室へお問い合わせください。

★が付いている業務は、住所地・資産所在地に関係なく、すべての市税事務所・市税分室で取り扱いいます。

※市外局番はすべて044です。

主な業務	お問合せ先	かわさき 市税事務所	こすぎ 市税分室	みぞのくち 市税事務所	しんゆり 市税事務所
	担当区域	川崎区 幸区	中原区	高津区 宮前区	多摩区 麻生区
●市税の証明書の交付・閲覧* ●原動機付自転車等の登録・廃車等の手続き* ●市税の還付 ●市税の口座振替納付 ●納税貯蓄組合	市民税課管理係 (市税分室管理担当)	200-3962	744-3222	820-6559	543-8957
●個人の市民税・県民税の申告・課税※ ¹ (給与所得者に係る特別徴収を除く。)	市民税課市民税係 (市税分室市民税担当)	200-3882	744-3231	820-6560	543-8958
●固定資産税・都市計画税(土地)の課税	資産税課土地係 (市税分室土地担当)	200-3956	744-3241	820-6565	543-8971
●固定資産税・都市計画税(家屋)の課税 ●固定資産税(償却資産)の申告・課税※ ²	資産税課家屋係 (市税分室家屋担当)	200-3958	744-3243	820-6567	543-8973
●市税の納付* ●市税の納税に関する具体的な相談 ●滞納市税の整理	納税課 (市税分室納税担当)	200-3890	744-3225	820-6571	543-8982
●FAX番号		200-3935	744-1223	820-6563	543-8990

※1 個人の市民税・県民税の申告書の提出に限り、すべての市税事務所・市税分室で受付を行います。

また、申告時期には、市税事務所・市税分室の所在しない幸区・宮前区・多摩区の各区役所で一定期間、支所・出張所でこれまでと同程度の日数、申告書の受付を行います。

※2 償却資産の申告書の提出に限り、すべての市税事務所・市税分室で受付を行います。

●かわさき市税事務所市民税課管理係、法人課税課の電話・FAX番号

下記の業務は、かわさき市税事務所が市内全ての区を担当します。

※市外局番はすべて044です。

主な業務	お問合せ先	電話番号	FAX番号
●軽自動車税の申告・課税	かわさき市税事務所・市民税課管理係	200-3963	200-3935
●個人の市民税・県民税の課税 (給与所得者に係る特別徴収)	かわさき市税事務所・法人課税課特別徴収係	200-2209	200-3908
●法人市民税 ●市たばこ税 ●入湯税 ●事業所税	かわさき市税事務所・法人課税課諸税係	200-3966	200-3908

●区役所・支所市税証明発行コーナー

区役所・支所市税証明発行コーナーでは、市税の証明書の交付・閲覧(5年度以上前の証明書の交付など、一部の業務を除く。)や、税に関する一般的な相談(支所は除く。)を受け付けています。

川崎西法人会活動報告

各委員会及び部会では、それぞれ次の日程で研修会、ボランティア活動等を開催し、地域社会貢献活動の一環として、幅広く活動しています。

<女性部会・コンサート>

5月23日(水)

於：京浜楽器
ミュージックシティ百合ヶ丘



コンサートは事業報告会の前に開催され、会員、一般の方合せて約50名にご来場いただきました。初夏におくるフラワーコンサートと題して花にまつわる曲の数々を増原氏に熱唱いただきました。

テーマ「Concerto dei Fiori ～初夏におくるフラワーコンサート～」
出演者：増原 英也氏 (写真左)・オペラ歌手 (バリトン)／原 幸子氏 (写真右)・ピアニスト

<ブロック・部会 事業報告会>

西法人会の5ブロック・2部会では、下記の通り事業報告会を開催しました。

【開催日】

稲田第一	5月22日(火)	於：柏屋	稲田第二	5月29日(火)	於：柏屋
生田	5月21日(月)	於：味良	麻生東	5月28日(月)	於：笹子うどん
柿生	5月24日(木)	於：アサガガーデン	青年部会	5月16日(水)	於：笹子うどん
女性部会	5月23日(水)	於：京浜楽器			

【報告事項】

・平成29年度事業報告 平成29年度収支決算報告
・平成30年度事業計画 平成30年度収支予算

事業報告会の前には川崎西税務署の担当官を講師として招き、税務研修会を開催（女性部会は、コンサート実施）。また事業報告会終了後には参加者で親睦を深めました。



稲田第一



稲田第二



生田



麻生東



柿生



青年部会



女性部会

次号ついに!!

創刊

かわにしが100号を迎えます!

「地域」「企業」「税」の情報誌「かわにし」が次号100号より、紙面一新の上、
税と地元企業応援情報誌としてリニューアル致します!

特集

1

地元企業大特集

新入会

法人会会員の企業PRページ特集!
麻生区・多摩区の新入会員の企業をご紹介!
お得な特典(予定)もございます!



特集

2

スポーツと共に

地元スポーツ人のインタビュー掲載!
川崎フロンターレ監督ほか、地元で活躍している
スポーツ人に地域とのつながりをキーワードに
お話を伺います!



特集

3

税に関するご案内

税に関するお知らせや便利なツールなどを紹介!
国税、県税、市税に関するご案内。



特集

4

クイズ特集

地元にちなんだクイズを多数掲載!
好評の間違い探しをはじめ、ほっと一息楽しめる
クイズをお楽しみに!



100号 紙面広告掲載募集中!

2,500部発行の「かわにし100号」で御社をPRしてください。

100号では、通常よりもページ増にて発行します。紙面の内容もグレードアップしてお届けしますので注目度や、関心度も高まることが予想されます。御社の認知度アップや、PRにいかがでしょうか。広告枠には限りがございますので、お申し込み多数の場合は抽選になります。お早めに事務局までお問い合わせください。

【料金一覧】

■中頁1/2枠 30,000円 (w182×h134mm)

■中頁1/4枠 15,000円 (w182×h67mm)

■中頁1/8枠 7,500円 (w90×h67mm)

※価格は税抜きです。※完全版下原稿にてお申し込みください。

お問い合わせは事務局まで TEL. 044-980-4131

街のトピックス

今回は川崎西法人会の地域貢献活動でも
かかわるイベントを中心に紹介。



地域の人を楽しみにしている「あさお区民まつり」「多摩区民祭」

●第36回あさお区民まつり

10月14日(日)10時～16時、麻生区役所・麻生文化センター敷地内。

10時のパレードでスタート。多くの出展や飲食ブースの他、屋外ステージと市民館ホールではパフォーマンスがいっぱい。子どもたちが楽しめるキッズエリアには、川崎西法人会がアトラクションを出展。

◆あさお区民まつり実行委員会 ☎044-965-5113 (麻生区役所内)

●第41回多摩区民祭 ～2018～

10月20日(土)9時30分～15時、生田緑地中央広場。(雨天実施・荒天時中止)
舞台公演や出店・展示、体験アトラクションなどを予定。

川崎西法人会は、税に関するゲームを出展。

◆多摩区民祭実行委員会 ☎044-935-3133



あさお区民まつりでのステージ



多摩区民祭でのステージ



多数のお客さんと賑わう各露店

まちに賑わいと輝きを与えるイベントも!

●第24回KAWASAKIしんゆり映画祭2018

10月28日(日)～11月4日(日) 川崎市アートセンター。

「KAWASAKIしんゆり映画祭」は、1995年に川崎市の「芸術のまち構想」の一環としてスタートし、今年で24回目を迎えます。「市民(みんな)がつくる映画のお祭り」として、地域住民や企業の皆様の協力のなかで、市民スタッフが、企画・運営の中心を担い、行政がバックアップする新しい形の市民映像祭として定着・発展してきました。詳細はホームページ(「しんゆり映画祭」で検索)を。

◆KAWASAKIしんゆり映画祭事務局 ☎044-953-7652



しんゆり映画祭

●麻生小学校「なつやすみ野外上映会」

8月25日(土)麻生小学校校庭。

「KAWASAKIしんゆり映画祭2018」の一環として、「なつやすみ野外上映会」が8月25(土)、麻生小学校の校庭で開催される。

開場は午後5時。入場無料。

同イベントは今年で19回目。映画館ではなく、野外で大勢の人と映画を

観てもらうのが目的。夏まつり会場で映画を上映し、

普段とは違った映画の楽しみ方を提供している。

上映作品は『パディントン2』(日本語吹き替え版)。

上映は午後7時から。会場には屋台が出店するほか、ステージでは

ゲームなどで会場を盛り上げる。

◆KAWASAKIしんゆり映画祭事務局 ☎044-953-7652



野外上映会

日本料理 柏屋

*ランチタイム 11:30～13:30
*ティータイム 13:30～14:30
*会席プレート 17:00～19:30(要予約)
定休日 毎週月曜日

川崎市多摩区登戸 2466 番 TEL044-911-3191 (代)

無料法律相談

1. 相談日 毎月第4水曜日(8月・12月を除く)
2. 開催時間 午後2時～5時
3. 場所 川崎商工会議所 多摩支所 多摩区登戸 2102-1 (第2井上ビル2階)
川崎商工会議所 麻生支所 麻生区万福寺 1-12-7 (山田ビル3階)

4. 相談員 担当弁護士

【平成30年の相談日】 ■7月25日(水)(場所は麻生支所)

■9月26日(水)(場所は多摩支所)

※予約制につき、川崎商工会議所 麻生支所(044-952-1191)にてご予約を受け付けています。

※商工会議所のご協力により、法人会会員が利用できます。



無料融資相談

1. 相談日 毎月第1火曜日(8月・1月を除く)
2. 開催時間 午後1時～4時
3. 場所 川崎商工会議所 多摩支所 多摩区登戸 2102-1 (第2井上ビル2階)
川崎商工会議所 麻生支所 麻生区万福寺 1-12-7 (山田ビル3階)

4. 相談員 川崎商工会議所 職員

【平成30年の相談日】 ■7月3日(火) ■9月4日(火)

※予約制につき、川崎商工会議所 麻生支所(044-952-1191)にてご予約を受け付けています。

※商工会議所のご協力により、法人会会員が利用できます。

¥

川崎西法人会会員様ご優待のお知らせ

PET-CTがんドックのおすすめ

川崎西法人会会員様の提携医療機関としてご利用できます。先進医療とセカンドオピニオンで信頼を寄せられている専門医を数多く擁する総合病院のPET-CTがんドックです。早目のご予約を、お待ち申し上げます。



◆PET検査の特長◆

早期発見・全身検査・悪性を診断・治療診断・高い安全性

・正常細胞と異常細胞(がん細胞等)を区別する手段として、形の変化ではなく「代謝」という全く新しい概念が用いられた画像診断検査です。検査時に陽電子を放出する薬を注射して、体の中で薬が集まる様子を撮影します。

・月曜日～土曜日に受診できます。(祝祭日は除く) ※毎週水曜日は女性専用受診日です。PET-CTがんドックは、受付より終了まで約3時間程です。(基本コースのみの場合) ※6時間前より飲食制限あり

～PET-CTがんドック受診の皆様には、当院レストランにて昼食をご提供しております。(13:30以降の受付者除く)～



PET-CT

◆こんな方におすすめです◆

PET-CTがん検診の積極的な対象は、中高年者(特に50歳以上)にお勧めします。

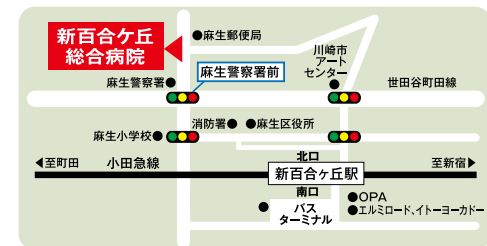
※但し、遺伝的に高い発癌リスクを有する方は、この限りではありません。

“がん”の家族歴、喫煙などの危険因子を有するハイリスクな方に重点的にお勧めします。

◆安心のフォロー体制◆

検診結果に対する診療は、専門医による診療が受けられます。

脳検査(オプション)は、当院の専門医が判定を行い、検診後の外来診療もできます。



南東北グループ 医療法人社団 三成会

新百合ヶ丘総合病院

〒215-0026 川崎市麻生区古沢都古255

☎0120-700-098

行事予定

平成30年7月～

行 事 名	開 催 日	時 間	会 場 等
☆下草刈り(地域社会貢献事業)	7月21日(土)		成長の森(神奈川県立21世紀の森)
企業見学会(募集済)	7月26日(木)	9:00～16:00	見学企業3社他
☆新設法人説明会(共催)	8月1日(水)	14:00～	川崎西税務署3階会議室
	10月3日(水)	14:00～	川崎西税務署3階会議室
☆決算法人説明会(共催)	8月2日(木)	14:00～	川崎西税務署3階会議室
	10月4日(木)	14:00～	川崎西税務署3階会議室

※「☆」の付いている事業は一般の方もご参加いただけます。

お申込は法人会事務局までお願いいたします。
法人会事務局 TEL：044-980-4131・mail：info@kawasakinishihojinkai.or.jp

新入会員紹介

平成30年3月～5月

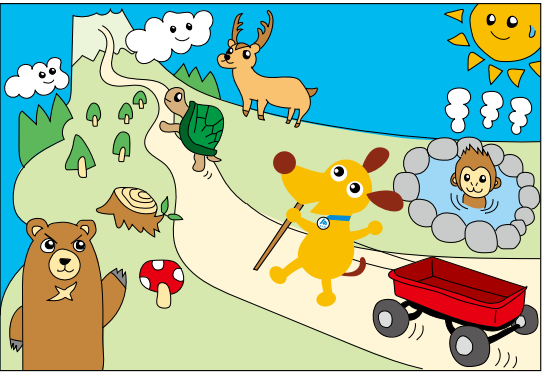
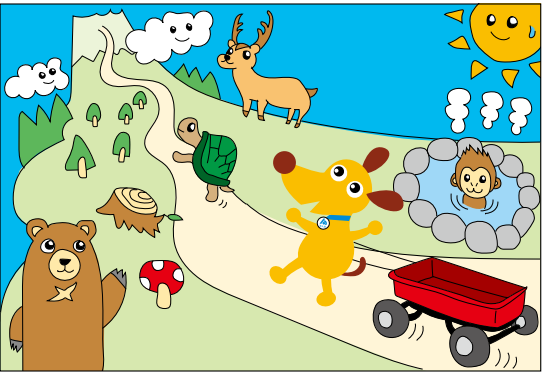
ブロック名	法人名	代表者名	所在地	電 話	業 種
稲 田 第 二	医療法人社団翔青会 登戸プライマリ・ケアクリニック	馬場 智子	川崎市多摩区登戸1856-10松鷹ビル101	090-2498-0749	医療機関
			【通院が困難な方へ、医師がご自宅へ訪問して診察できます。】		
生 田	株式会社佐藤塗装店	佐藤 栄喜	川崎市多摩区�形5-19-19	044-819-4380	塗装業
			【首都圏を中心に「塗りがえ専門店」として、 中間マージンのない直接施工店の塗装工事を承っております。】		
生 田	エクシア税理士法人	竹之内 伸吾	川崎市多摩区南生田3-9-14	044-975-0811	税務代理・税務相談
			【お客様のご要望に対し、速やかに対応いたします。】		
麻 生 東	株式会社ライズホーム	圓城寺 広明	川崎市麻生区千代ヶ丘6-2-131	044-965-0757	建築業
			【平成20年からはじめて今年で10年住宅のリフォームをやっています。】		
麻 生 東	合同会社ブリッジ	小野田 彰弘	川崎市麻生区細山1-4-2	03-5761-9251	印刷業
			【印刷からキャラクター・ノベルティ製作まで何でも対応致します。】		
麻 生 東	税理士法人SKアソシエイツ	林 和彦	川崎市麻生区細山6-3-22	044-966-8198	税務業務一般
柿 生	府川祐治税理士事務所	府川 祐治	川崎市麻生区上麻生1-3-4ワカビル3階	090-8319-6318	税理士
管 外	株式会社redriver	赤川 由依	港区芝浦4-20-2-4314	090-5327-6676	ペットシッター・ ペットの訪問介護
			【川崎市麻生区にて動物看護師によるペットシッターサービスです。】		
管 外	株式会社シンエイエステート	佐々木 哲也	立川市錦町1-10-26	042-540-7000	不動産賃貸業・管理業
			【一都三県に約1万室の管理物件を取り扱っております。】		

KAWANISHI NEWS & QUIZ

かわにし ニュース & クイズ

QUIZ クイズ

けんたくん★5つの間違いを探せ！



けんたくんって？

「けんた」くんは、法人会オリジナルキャラクターです。
「いぬ」は、チームで行動し、人間のパートナーとしてのイメージが強く、身近な存在です。
法人会のメイン活動の一つである「社会貢献」の「献」＝「犬」と結びつくことから、親しみやすいキャラクターとして犬をモチーフにオリジナルのデザインを作成しました。



左の2つの絵には5つの間違いがあります。それはどこでしょうか？正解者の中から抽選で5名様に法人会オリジナルグッズを5名様にプレゼント！
クイズの答えと、「かわにし」のご感想、ご住所、お名前、お電話番号を明記の上、ハガキまたはFAX、E-mailにて8月31日(金)までにお送りください。
〒215-0036
川崎市麻生区はるひ野1-15-1リーデンススクエアはるひ野 102号室
FAX. 044-980-4646 E-mail info@kawasakinishihojinkai.or.jp

NEWS ニュース

青年部企画の「企業見学会と租税教室」が毎年人気！

毎年夏に青年部の企画で、地元の小学生を招待し、企業見学と税について学ぶ租税教室をセットとしたバスツアーを実施しております。
企業見学では、ボクシングジムや、動画制作会社、納豆工場など普段なかなか見ることのできない企業を見学し、参加された小学生も興味津々。租税教室では税金にちなんだクイズなども盛り込まれており、楽しみながら税金について学ぶことができて、大変好評いただいております。今年も7月26日に実施されますので、その模様は次号100号にてご案内させていただきます。



新田ボクシングジムにて日本チャンピオン指導のもと、サンドバッグ打ちを体験



租税教室では、クイズ形式で楽しく税について学び、知識を高めた。

地域社会貢献活動で、毎年「下草刈り」を実施！

神奈川県法人会連合会主催による地域社会貢献活動の一環で毎年「県立21世紀の森」にて行われている「下草刈り」に参加しています。猛暑の中、2時間ほど汗をかきながらの作業になりますが、社会貢献活動と思うと、かく汗も気持ちよく感じることができます。今年も7月21日(土)に実施しますので、ご興味のある方は、下記までご連絡ください。(移動費・昼食費等として4,000円が必要となります。)

事務局 TEL. 044-980-4131



下草刈りで汗を流す様子。



作業を終えて、記念撮影。

法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ:大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険、

総合型V Tタイプ:大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)もしくは無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)とAIG損保のベーシック傷害保険、

Jタイプ:大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、

Mタイプ:大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は平成30年1月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社 **DAIDO** 大同生命保険株式会社

新横浜支社 川崎北営業所/神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
(三井住友銀行溝ノ口ビル5F) TEL 044-844-6784

AIG AIG損害保険株式会社

横浜営業支店/神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19
(富士火災横浜ビル) TEL 045-277-3140

F-29-1003(平成29年11月7日)
B-152257 2017-11

国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続が
インターネットで
行えます。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1カ月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディ

法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

編集後記

「かわにし」を発行している川崎西法人会は、多摩区、麻生区の中小企業経営者の団体で、「地域企業の繁栄並びに地域社会の健全な発展」に貢献することを使命と考え活動している公益社団法人です。

当会は1993年(平成5年)9月に設立され、2013年(平成25年)4月から公益の社団法人に移行しました。それに伴い会員向けの会報誌から、税等に関する記事や地域の紹介など会員以外の方にも向けて発信する情報誌になりました。そして、「かわにし」の次号(秋号)は100号を迎え、これを機会に地域のスタートアップ企業を紹介するなど紙面を一新する予定です。これからも地域社会の更なる発展に向け活動をしてまいります。ご期待ください。

広報委員 佐々木 邁

公益社団法人川崎西法人会広報委員会

川崎市麻生区はるひ野 1-15-1 リーデンススクエアはるひ野 102 号室 TEL 044-980-4131 FAX 044-980-4646

E-mail info@kawasakinishihojinkai.or.jp